

監査報告書

一般社団法人 エンドオブライフ・ケア協会
代表理事 小澤 竹俊 様

2025 年 6 月 1 日

監 事 大西 純



私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条の規定に基づき、一般社団法人 エンドオブライフ・ケア協会の 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の業務監査及び会計監査をいたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

業務監査（理事の業務執行の状況に関する監査）に当たっては、理事会その他重要な会議や事業活動に出席し、必要と認められる場合には質問を行い、意見を表明いたしました。

また、会計監査（財産の状況に関する監査）に当たっては、財務諸表等（活動計算書、貸借対照表、財務諸表の注記及び財産目録）と帳簿や証拠書類等との照合、質問などの合理的な保証を得るための手続きを行いました。

2 監査意見

(1)業務の執行の状況に関する監査の結果

- 一 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)財産の状況に関する監査の結果

財務諸表等（活動計算書、貸借対照表、財務諸表の注記及び財産目録）は、NPO 法人会計基準に準拠して、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上